

筑後川総合水系環境整備事業の事業評価の審議を行います。 ～『第 1 3 回筑後川学識者懇談会』開催～

「筑後川学識者懇談会」では、筑後川水系河川整備計画に基づいて実施される事業のうち、事業評価の対象となる事業について、九州地方整備局長が設置する事業評価監視委員会に代わって審議を行うこととしております。

この度、「筑後川学識者懇談会」を開催し、「筑後川総合水系環境整備事業」の事業再評価について、学識者にご審議いただきます。

記

1. 開催日時
令和 8 年 9 月 3 0 日（水） 1 4 時 0 0 分～ 1 5 時 3 0 分（予定）
2. 場所
筑後川河川事務所 1 階 第 1 ・ 第 2 会議室（W E B 併用）
3. 議事内容
・ 筑後川総合水系環境整備事業の事業再評価
4. その他
報道機関及び傍聴を希望される方は、別紙 1（報道機関）、別紙 2（傍聴希望者）のとおり事前登録をお願いいたします。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所

技術副所長

みなみたちけ ともみ
南竹 知己

広域水管理課長

はしぐち しのぶ
橋口 忍

T E L 0 9 4 2 - 3 9 - 6 6 5 1（代表）

【筑後川学識者懇談会】

○日時:令和8年9月30日(水) 14時00分～15時30分(予定)

○場所:福岡県久留米市高野一丁目2番1号

筑後川河川事務所 1階 第1・第2会議室

<開催場所の位置図>



「筑後川学識者懇談会」 取材登録

「筑後川学識者懇談会」の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前にご登録をお願いいたします。

メール送信期限：9月29日（火）12時00分まで

送信先アドレス：hashiguchi-s8910@mlit.go.jp

【ご登録の際にご連絡いただく内容】

1. 報道機関名

2. 取材者等

① ご氏名 ② ご連絡先（電話番号） ③ 取材人数

【取材に関する留意事項】

- ① 会場内では、「報道関係」と表示された席にお座りください。
- ② 会議中のカメラ撮影は、会議冒頭のみとなり、当日指定する範囲内で行ってください。
- ③ 会場の都合により、会場内で電源をとることはできません。パソコン等を使用される場合は、バッテリー等をご持参願います。
- ④ 休憩時間を含め会議中、会議出席者へ直接取材することはご遠慮ください。
- ⑤ その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

傍聴を希望される皆様へ

傍聴にあたってのお願い

1. 傍聴の手続き

- ① 「筑後川学識者懇談会」について、傍聴をご希望される方は、下記メール又は電話にて事前申込みのご協力をお願いいたします。

申込期限：9月29日（火）12時00分まで

申込アドレス： hashiguchi-s8910@mlit.go.jp
電話番号： 0942-39-6651（代表）

- ② 会場の都合上、最小限の人数でご参加ください。
- ③ 会場への入場等については、係員の指示に従ってください。
- ④ 会場内では「傍聴」と表示された席におかけになってください。

2. 傍聴に関する留意事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- ① 会議中は、静粛に傍聴してください。
発言、プラカード、拍手その他の方法により、自らの意見等を表明することはできません。
- ② 会場内で飲食はご遠慮ください。
- ③ 会場内での写真の撮影、録画、録音等はありません。
- ④ その他会場の秩序を乱したり、議事を妨害したりする行為はできません。

3. その他

- ① 傍聴される方は、前述の留意事項のほか、進行担当及び係員の指示に従ってください。
- ② 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いすることがあります。